

令和2年度大学院入学試験問題

(前期募集)

教育実践高度化専攻

現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域）

注意事項

- 1 問題用紙と解答用紙は別である。解答は、解答用紙に記入すること。
- 2 教育学（教育の制度・経営・社会・思想に関すること）・教育心理学（児童生徒の学習と発達の心理的側面に関すること）の2領域にかかる4問の中から自由に2問を選択して解答すること。なお、同じ領域から2問を選択してもよい。
- 3 解答用紙は、1問につき1枚を使用し、解答する問題番号（1～4）を解答用紙ごとに所定の欄へ記入すること。解答スペースが足りない場合は、裏面を使用してもよい。
- 4 解答用紙には、受験番号を所定の欄に必ず記入すること。
- 5 試験終了後は、解答用紙のみ回収する。問題用紙及び下書き用紙は持ち帰ること。

教育学・教育心理学の2領域にかかる4問の中から自由に2問を選択して解答すること。

問題1

下記の文章を参考に、インターネットを通じた児童生徒のいじめに対して、学校が保護者、地域、関係機関等とどのように連携協力することにより、未然防止や早期発見・早期対応を可能にすると考えられるか論じなさい。

(インターネット上のいじめ対策)

いじめの定義では、「いじめ」は、インターネットを通じて行われるものと含むとされている（法第2条第1項。以下インターネットを通じて行われるものと「ネットいじめ」という。）。

国の基本方針では、ネットいじめは、外部から見えにくい・匿名性が高いなどの性質を有するため児童生徒が行動に移しやすい一方で、一度インターネット上で拡散してしまったいじめに係る画像、動画等の情報を消去することは極めて困難であるなどとされている。特に、SNS等によるいじめは、より大人の目に触れにくく、発見しにくいとされている。

また、ネットいじめの特性から、インターネット上の掲示板等に悪口を書かれた児童生徒がそのことを知らずにいる場合など、行為の対象となる児童生徒本人が心身の苦痛を感じるに至っていないケースについても、加害行為を行った児童生徒に対する指導等については法の趣旨を踏まえた適切な対応が必要であるとされている。

出典：総務省「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」平成30年3月、44頁

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0316.html#kekkahoukoku

注) 文章中の「法」とは、平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」のことを指す。

(教育学)

問題2

就学指定制度とはどのような制度かを説明し、それを弾力化することのメリット、デメリットについて考えられることを論じなさい。

(教育学)

問題 3

アクティブ・ラーニングの一手法として最近注目を浴びている、ジグソー学習法とは何か。その利点と問題点を含めて、詳しく説明しなさい。

(教育心理学)

問題 4

子どもについての認識が、その保護者と担任教師の間で異なっていることがある。こうした差異の生じる要因と、差異から生じる弊害を予防する方策について述べなさい。

(教育心理学)